

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	提案施設		用地買収の有無	提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考		
	種別	名称			所在地	対象	公共事業としての必要性	公共事業としての必要性	早期対応の必要性	構造関係法令、道基準等との適合性	地域調整等との適合性	地産づくり等との適合性				透効性	
																他の管理者等との調整の難易	その他
1	交通安全施設	信号機（新設）	向日市向日町商山向日町西京高橋線向田町シンヨップセンター前	府道を横断する際、南進車両の視認が困難であり、安全機軸を確保するために歩道タン番号機の設置を要望	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内（受付番号92）	
2	交通安全施設	信号機（新設）	長岡京市神足三丁目西京高橋線市道4079号線交差点	交通量が多い交差点で、歩行者の機軸も多いため安全な機軸を確保するための歩道タン番号機の設置を要望	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内（受付番号240）	
3	交通安全施設	信号機（新設）	長岡京市調子二丁目3-14先大山崎本線市道4112号線交差点	府道の交通量が多く、市道から進入する際、安心して合流できるような番号機の設置を要望	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	実施しない	向日町署管内（受付番号241）	
4	交通安全施設	信号機（灯器改良）	向日市寺戸町北垣内西京高橋線中垣内交差点	車両灯器のみで交通整理が行われているが、その車両灯器も朝日や西日の影響で見にくいため改良を要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	向日町署管内（受付番号244）	
5	交通安全施設	信号機（灯器改良）	長岡京市上植野上川原西京高橋線中山向日線交差点	灯器が朝日や西日の影響で見にくいため改良を要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	向日町署管内（受付番号249）	
6	交通安全施設	横断歩道	長岡京市開田一丁目17番43号先	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	向日町署管内（受付番号232）	
7	交通安全施設	横断歩道	長岡京市開田四丁目20番21号先	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	向日町署管内（受付番号233）	
8	交通安全施設	横断歩道	長岡京市神足二丁目27番3号先	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	実施しない	向日町署管内（受付番号235）	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ① 国や市町村が管理する施設に関する工事
- ② 利便性向上や環境整備に関する工事
- ③ 特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④ 道路ハイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ⑤ 《他事業での実施》
- ⑥ ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

☆【第2段階チェック：技術審査】

- ◆ 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	提案施設		用地買収の有無	提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果						備考			
	種別	名称				所在地	対象	公共事業としての必要性 （欄外：対象番号を記入）	技術上の適合性		速効性		技術審査結果	事業委員会 意見等	
									地域づくり等との 適合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者と の調整の難易
9	交通安全施設	横断歩道	東京都一ツ橋一丁目10番43号先	横断歩道の設置要望		○	○	○	○	○	○	○	○	向日町管内 (受付番号246)	
10	交通安全施設	横断歩道	向日市鶴岡井町東畑24番地先	横断歩道の設置要望		○	○	○	×	○	○	○	○	向日町管内 (受付番号245)	
11	交通安全施設	一時停止	向日市物集女町北ノ口63番地25先他1箇所	一時停止の設置要望		×	○	○	×	○	○	○	○	向日町管内 (受付番号246)	
12	交通安全施設	一時停止	向日市上穂野町十ヶ坪9番地44先他1箇所	一時停止の設置要望		○	○	○	○	○	○	○	○	向日町管内 (受付番号247)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】  
 ①国や市町村が管理する施設に関する工事  
 ②利便性向上や環境整備に関する工事  
 ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事  
 ④道路バスやバス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改装工事  
 ☆《他事業での実施》  
 ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事  
 ◆【第2段階チェック：技術審査】  
 6項目について○、×の評価を記入